

(一社) スポーツクラブ東海スポーツ指導者認定制度の概要

1 趣旨

地域のスポーツ指導者の資質向上と生涯スポーツ社会への活用などスポーツ指導活動をより効果的かつ円滑に進めるため、(一社)スポーツクラブ東海が「スポーツ指導者」として認定し、本市のスポーツの振興と普及を図る。

2 認定対象者

- (1) 認定対象者は、本クラブ加盟団体から推薦された者及びジュニアクラブ活動指導者(予定を含む)等で本クラブ並びに東海市消防本部が実施する次の講習を修了した者とする。

ア 3分野の講義(1分野につき1時間30分)

イ 実技

ウ 普通救命講習(AED)

- (2) 本クラブ理事会が推薦する者

3 講習会免除対象者

次の者は、講習会を免除する。

- (1) 日本スポーツ協会(JSPO)が認定したコーチ・指導者(現有効期限内)
- (2) 各加盟団体において、所属する県・国などの上位団体が認定した指導者
- (3) ただし(1)並びに(2)において、認定項目にAED実技が含まれていないなど、認定資格の内容によっては、普通救命講習の受講を必要とする。

4 認定方法

- (1) 認定は事務局で講習の受講等を確認し、認定証を交付し認定する。
- (2) 認定有効期間は認定を受けてから3年間とし、更新(再更新)時期に本人へ継続の意思を確認し、必要な講習を受講し認定する。

5 その他

- (1) 講師は、大学教授等有識者とする。
- (2) 新規認定負担金は、一人1,000円とする(更新・再更新は無料)。
- (3) 事務局で認定者名簿を作成し、必要に応じて本人の承諾をもとに対外的に公表し活用する。